

令和5年度とわだ産品販路開拓支援事業 3次募集案内

十和田市産の農林水産物やその加工品の販路拡大及び新規需要開拓を目的として国内外で開催される商談会等に出展する市内の事業者を下記のとおり補助します。

1 募集期間

令和5年11月8日（水）～令和6年1月19日（金）

2 補助内容及び対象要件等

（1）補助内容

県外及び海外で開催される商談会、展示会、見本市への出展に係る経費に対する補助金の交付（開催地までの旅費、消耗品費、備品の借り上げ料など）

補助対象経費の2分の1以内、上限30万円

（2）対象出展商品

- ・市内で生産される農林水産物
- ・市内で生産される農林水産物を概ね50%以上使用している加工品

（3）募集事業者数

3事業者程度

（4）対象事業者

次に掲げる要件のすべてを満たす個人、法人、団体

- ① 市内に住所又は主たる事務所、事業所等を有すること。
- ② 法人は中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。
- ③ 団体は規約等を有し、かつ団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。
- ④ 市税を滞納していないこと。

（裏面あり）

3 申請方法

下記提出書類を準備のうえ、募集期間内に提出すること。

(1) 提出書類

- ① 「令和5年度とわだ産品販路開拓支援事業補助金交付申請書」
(様式第1号)
- ② 個人は「住民票」※¹
法人は「法人の登記事項証明書」
団体は「団体の規約」及び「構成員名簿」
- ③ 十和田市が発行する完納証明書※²
- ④ 出展する商談会等の概要がわかる書類
- ⑤ 補助対象経費の算出根拠となる「見積書」
- ⑥ 原材料に占める重量の割合を確認できる書類

※1、※2は、同意書(とわだ産品販売戦略課が取得すること)の提出に代えることができます。

(2) 提出先

十和田市 農林商工部 とわだ産品販売戦略課 宛

郵送又は持参してください。提出書類は返却しません。

申請様式は、とわだ産品販売戦略課窓口で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。

(3) 審査

申請受付後、審査を行い、結果は後日通知します。

4 出展に関する情報提供のお願い

出展された商談会等についての情報や、出展の実績等について情報提供をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

5 その他

詳細については「令和5年度とわだ産品販路開拓支援事業補助金交付要綱」をご覧ください。

(とわだ産品販売戦略課に備え付けているほか、市HPに掲載しています)

6 提出・お問い合わせ先

十和田市役所 本館2階 とわだ産品販売戦略課 販売戦略係

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号

TEL 0176-51-6743 FAX 0176-22-9399